

医療法人こだま歯科医院 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 9 月 1 日～平成 34 年 8 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中の女性社員の母性健康管理について、社員に対する制度の周知や情報提供の実施。

<対策>

- 平成 30 年 9 月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成 31 年 4 月～ 社内広報誌等を活用した周知・情報提供の実施
法改正情報等についても、随時、周知・情報提供を行う

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 30 年 9 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 30 年 11 月～ 相談員の研修
- 平成 31 年 4 月～ 相談窓口の設置について社員への周知
以後、毎年 3 月に、1 年間を振り返っての反省、改善を行う

目標 3：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 8 日以上とする。

<対策>

- 平成 30 年 9 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 30 年 10 月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成 30 年 12 月～ 社内広報誌、社内ポスター等でキャンペーンを行う